

市川市こども計画(案)についてのパブリックコメント実施結果

○実施期間

令和7年2月10日から令和7年3月11日まで 30 日間

○意見を提出していただいた方の人数及び件数

①インターネット	16 人	56 件
②ファクシミリ	1 人	1件
③こども施策課へ提出(持参)	0 人	0 件
④市政情報コーナー(中央図書館等)	0 人	0 件
⑤郵送	0 人	0 件

○ご意見への対応

①ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの	1件
②今後の参考とするもの	7件
③ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの	5件
④その他(本計画そのものに対するご意見でないもの等)	44件

ご意見の概要と市の考え

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	「性的マイノリティのこどもの存在が可視化されておらず、何ら対策が検討されていない」ことに対しては、大きな疑問と不安を感じざるを得ません。 性的マイノリティのこどもへの支援は、当事者はもとより、家族やこどもの関わる各所で性の多様性を理解し行動できる大人を増やし、地域・社会全体で対応していくべき喫緊の課題と言えます。 セクシュアリティへの違和感は早いと 2～3 才からと言われておりますので、市川市では性的マイノリティのこどもが苦しみながら大人になるのを見て見ぬふりをする事なく、幼少期から温かく見守り全てのこどもが健やかに育つことが出来る街となるよう、ご検討のほどお願いいたします。	ご意見としていただいた性的マイノリティのこどもの存在に関する問題提起について、今回の計画策定にあたっての調査研究においては、ご意見に関する本市の状況等を把握することができておりませんでした。 しかしながら、今回頂戴しましたご意見は市川市としても大変重要な問題であると認識いたしました。 今後、ご意見に関する調査研究を進め、関係部署と調整しながら、今後の計画に反映したいと考えています。	②
2	こども計画(案)について、市が宣言された基本理念に共感しました。 その中でこどもの居場所の充実について「子どもまんなか」を考え、子ども自身が居心地のいい居場所を決める事なので、子どもの意見を大切に「第三の居場所」を増やせたらと考えました。 子どもの権利条約の第 31 条の「遊び」を重視した提言を是非入れてほしいです。子どもが主体的に自由に遊ぶことができる居場所作りです。こども計画案(P51)の多様な子どもの居場所作りの推進に「子どもの遊び場の整備と支援」を追加してください。	こどもの遊び場の整備に関し、計画では基本目標において「こどもの居場所の充実」を掲げ様々な居場所の充実を推進していくこととしております。 いただいたご意見を踏まえ、新たな居場所の整備も含め事業を推進してまいります。	②
3	先日「ぴあばーく妙典 COCO」が完成し、様々な団体や子どもたちが利用でき、行徳地域の子どもの政策が充実されました。一方で北東部にあった宮久保プレーパークは、2023 年 10 月末で閉鎖され、子どもの遊び場がなくなてしまいました。 そこで提案です。宮久保 6 丁目市民広場について、こども計画として市民広場の有効活用を考え、子ども食堂や中高生の居場所などの他、自治会や大人のサークル活動でも利	宮久保 6 丁目市民広場の運用については、引き続き関係部署と調整してまいります。	④

	用しやすいような建物と駐車場を整備し、広い原っぱには、どろんこ遊びやロープ遊びなど外遊びを楽しめるプレーパークを整備し、本当の意味で「市民のための広場」となるよう是非計画してください。		
4	子どもの意見表明権については広く社会に知らせるとあるが、特に子どもに関わる大人について理解を深めてもらう必要があると思っている。そして、権利について知っている度合いが偏らないように全ての子どもに、同じように知らせるべきであると思う。こどもに教える教師にまずどんなものを周知しなければならない。そして、子どもに権利があることを伝えと共に、教師や、親にも子どもに伝えたことと同じ事を伝えて欲しい。	こどもの意見表明権を含む、こどもの権利に関して、こどもだけでなく大人の理解も重要であると認識しております。引き続き本計画に基づき、こどもの権利について周知を図ってまいります。	③
5	子どもの居場所について、以前、中央公民館が、あったところが、新しくなるときに、中高生の居場所ができるようなことを聞いたと思っていたが、出来上がった建物の中にはそのような場所があることは明記されていなかった。 居場所を作るには、ただ場所を作れば良いというものではない。そこに信頼できる大人が1人でもいてくれたらそこは居場所になる。いつでも行って良い、干渉されないけど、人の気配がある心地いい場所。そのような場所をぜひ作って欲しい。	八幡市民交流館における中高生の居場所事業につきましては、令和7年度の事業として実施を予定しております。 なお、本計画においても中高生の居場所を含む「こどもの居場所」の充実に努めてまいります	②
6	今回の資料の中の「現状と課題」を知り、矛盾のような現象が起きていると感じました。 保育園・幼稚園はじめ子ども教室や学童の職員さんの子どもが直面している「困難なこと」にあげられている具体的な内容からうかがえました。 親と子どもの「密室育児」「母親ワンオペ育児」からの脱却、「働き方改革」に伴う共働きに対する行政の子育て支援サービスの充実度が増せば増すほど、親は仕事に専念でき、子どもは親と離れている時間が増し寂しさを感じている事実が見えているように感じました。 つまり、行政サービスが充実すると子育てから仕事への重点が増し、幼い子どもが置いていかれる負の関係が見えている。子ども真ん中と謳いつつ、働く大人真ん中のサービスが増えているのでは感じました。 親と子どもが一緒に取り組む活動や事業を推奨したり、時には他人の子どものお世話を体験を大人にもってもらう	共働き世帯の増に伴うライフスタイルの変化により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しているものと認識しております。 また、様々な子育て支援事業を利用していただくためにも、情報の周知についても引き続き実施してまいります。	②

	ことで、我が子への向き合い方が見直されたり、子どもの話を聞くきっかけになったりすると思います。 「親子のつどいの広場」「子育て支援センター」の利用者や認知度がまだ少ないように感じたので、もっと知ってもらう必要があると思いました。ファミサポ制度は半分ボランティアの関係性をもつことで、お互い様の精神を形成しじわじわと浸透していくよい制度だと思っています。 今の時代は危険がいっぱいで子どもが自由に出歩けず、囲われたところで時間を過ごしストレスをためているひ弱な印象で、小さな危険を知らず大きな危険に飛び込んでいく危うさをはらんでいると思います。 子どものためにつくった施設が子どもが楽しめるモノになれば親にとっても子どもにとっても良い施設になると思います。語彙の拙い子どもの欲求を押しはかり作った施設が将来の大人への希望になるものになるように祈ります。子どもが希望をもつ、その子どもが大人になり親になるとき希望がつながる、それが少子化の抑止につながると思います。		
7	基本理念について 「こどもが育ち、若者を支え、こども・若者を育て合うまちづくりをめざして」は、わかりにくい文章だと思います。言おうとすることはわかるのですが、隠された主語がいくつもあり、又、育て合うという言葉は説明が足りないように感じます。 理念や方針などはすぐに理解できる文章が良いと思うので、たとえば、「一人一人の権利を尊重し、皆で、こどもを育て若者を支えるまちづくり をめざして」などにしたら、良いと思います。	基本理念については、本市のこれまでの計画の考えを踏襲しつつ若者の視点を加えたものとして策定いたしました。「育て合う」という言葉には、こどもたちを学校や地域など社会全体で育てていくという思いが含まれるものと考えておりますが、次期計画の策定に向けその説明文章等の拡充を検討してまいります。	③
8	基本方針について 「こども自身が尊重される社会」という文章がよくわかりません。この自身とは、「自ら」の意味なのか、「そのもの」の意味なのか、どちらにしてもよくわかりません。 基本理念や基本方針に、「こどもは権利の主体であり、保護すべき対象である」ということが記されていないので、これを明記して欲しいと思います。	本計画の基本理念の説明文において、こどもは権利の主体であることを明記しております。	③

9	事業の展開について こどもの意見把握のための取り組みとして、*ぴあぱーく COCO 作戦会議、*こども実行委員会、*こども意見箱のことが書かれています。これらの場合は、こどもが何かを強く訴えたいと思ったときに必要な場ですが、こういった場に多くのこどもが集えるわけではなく、又、声に出して意見表明をできるこどもばかりではありません。 やはり、こどものふだんの生活、学校、遊びの場などで、こどものつぶやきやしぐさから「こどもの声」を聴くことを第一にしていきたいと思います。	本計画の策定に際し、本市としても初めて本格的にこども・若者の意見聴取を実施し、意見聴取の場の重要性や必要性を認識いたしました。今回の意見聴取をきっかけに引き続きあらゆるこどもの意見聴取の取り組みを推進してまいります。	②
10	こどもの居場所の充実に関し、すでに行われている放課後子ども教室は、とても良い取り組みだと思います。今後は、放課後子ども教室が終わる 17 時から親が帰宅するまでの時間についての取り組みを、考えていただきたいと思います。しかし、中高生の居場所づくりの項では、具体的なことが記されていないので、具体的な内容を記していただきたいと思います。	中高生の居場所事業については、令和 7 年度の新規事業として取り組むものです。具体的な設置場所が分かるように、記載内容を加筆いたします。	①
11	子どもを心配する気持ちや、事故が起きた際に責任回避したいという気持ちから、子どもの先回りをする大人が多いと思いますので、大人に、「子どもはいろいろ体験して成功すること、失敗することで成長する」こと、「大人は子どもの意見(話、つぶやき、しぐさなど)を聴き、何が子どもにとって最善のことなのかを、子どもと一緒に考えることが大切」だということを伝えていただきたいです。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
12	アンケートに家庭環境のことがありましたが、家庭や地域によって体験の格差が生じない為に、学校の時間の中で、いろいろな体験(宿泊、キャンプ、観劇、スキー、地域の行事など)を行ったらよいと思います。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
13	中高生のアンケートで、求める居場所にば一つとできる場所が多かったことから、「子どもにはば一つとできる時間、場所が大切」ということを大人に伝えていただきたいです。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④

14	子どもの遊び場である公園についてですが、現在、公園のトイレは和式がほとんどで子どもたちは利用しにくいようなので、洋式に替えていただきたいと思います。	担当部署と情報共有し、今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
15	こどもまんなか社会の実現には、大人が子どもの権利についての認識を改め、子どもを「権利の主体＋保護すべき対象」と考え、子どものことは子どもに聴き、子どもと対話して考えることが大事だと思います。その為には、「子どもの権利条約」の内容をかみ砕いて、皆に周知していただきたいです。これは大人だけではなく、自分の権利を知らずに過ごしている子どもにもお願いいたします。	こどもの意見表明権を含む、こどもの権利に関して、こどもだけでなく大人の理解も重要であると認識しております。引き続き本計画に基づき、こどもの権利について周知を図ってまいります。	③
16	・子どもの意見を聴取するワークショップが今年度２回開催されているが、参加者の集まりに苦戦したと聞いている。また、興味があっても日程的会場的に参加が難しいという子どもの声もある。施策に子どもの声を反映されることに本気で取り組むのであれば、小学校中学校に傾聴スキルをもった大人が出向く必要があると思う。新しい取り組みとして期待もあるのでより多くの子どもの声を聴く方法を模索してほしい。また、障がいのある子どもの声も漏れなく聴いて欲しい。	本計画の策定に際し、本市としても初めて本格的にこども・若者の意見聴取を実施し、意見聴取の場の重要性や必要性を認識いたしました。今回の意見聴取をきっかけに引き続きあらゆるこどもの意見聴取の取り組みを推進してまいります。	②
17	日常的に過ごせる遊び場を求める子どもの声があるにも関わらず、こども館が減らされている。学童保育や放課後こども教室の充実でこども館を利用する小学生が少ないとも聞かすが、子どもたちが行きたいと思えるこども館になっていたのか検証されているのか？	こどもの居場所に求められる役割は社会的変化や、その地域住民の世帯構成等により変化しているものと認識しております。 こども館においても、求められる役割に応じた運営を行ってまいりましたが、利用者のニーズに、より適切に応じるため業態転換や施設の集約等の対応を行っているものとなります。	④

18	子どもの居場所の充実が基本目標に入っているが、居場所事業が子どもが居たい場所であるためには、そこにいる「人」が何より重要だと思う。子どもを教育したり保護する大人以上に子どもに寄り添える大人を増やすことに力を注いでもらいたい。また、学校に行けない子どもの居場所についても考慮してもらいたい。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
19	放課後子ども教室が委託事業として複数の業者が委託を受けているが、入札の度に業者が変わっているところもある。業者によって方針等が違い、子どもが振り回されている状況はないのか？スタッフが変わるだけでも子どもたちは不安を感じると思う。	担当部署と情報共有し、今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
20	基本目標に結婚に向けた支援があるが、結婚をゴールとするのではなく、市川市のパートナーシップ、ファミリーシップの制度についても広く周知し、「結婚しても住み続ける」から「家族で住み続ける」に変えていくべきと思う。そのことで、様々なかたちの家族の子どもへの偏見を減らすことにもつながるのではないかな。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
21	子どもの環境や子育てについて市民にも関心が深まってきていると感じている。子育てがその当事者だけのものではなく、社会全体の課題だという意識を持つ人も増えている。こども基本法が成立したことで、県内でもいくつかの市でこども基本条例が出来たり、成立に向けて動いている。市川市でも条例化を検討すべき時期ではないかな。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
22	場所として、宮久保 6 丁目市民広場が子どものあそび場所として寄付されたと聞いています。 最近トイレや水道は設置されましたが、寄付されてから、どのような活用をするのかハッキリしていません。 近所の方も利用しやすいように、夏は暑さや雷をしのげる木陰やベンチ、ボール遊びしても気にならないネット(民家側)は必須だと思います。 宮久保プレーパークがなくなった今、近くに気軽に泥遊びできる場所もなくなっています。プレーパークとして利用しやすく、また近隣住民も子ども達も利用しやすい広場として、利用者の声を聞く機会を設けて、市として整備してほしいです。	宮久保 6 丁目市民広場の運用については、引き続き関係部署と調整してまいります。	④

23	宮久保プレーパークが無くなり、宮久保 6 丁目にある市民広場に活動する拠点を移していますがベンチが無く、焚き火ができない、木が無くロープ遊びが出来ないので遊びが限定されています。 僕は今中学生ですが、小さい頃プレーパークにすごくお世話になったので、今、そして未来の子どもたちにその楽しさを感じて欲しくて意見させて頂きました。	宮久保 6 丁目市民広場の運用については、引き続き関係部署と調整してまいります。	④
24	行徳駅前公園について、夜も子供達が安心して歩ける街にして欲しい。 他県では学生が刺される事件もありました、部活や塾など遅くなる時もあるし、特に女の子は心配になります。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
25	埼玉では外国人問題もあります。川口。あのような状況に市川市がならないようにして欲しい。 外国人に気を使いすぎるのもどうかと思う。郷に行っては郷に従えでお願いしたい。 外国人がみんな悪いわけではないが、色んなニュースなどをみると心配になる。外国人ウェルカムな市にはしてほしい。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
26	日本では性犯罪にかんする罰則が緩い。幼児や小中学生への犯罪も聞く。市川市として何か対策や罰則強化はできないのか？ 特に女の子を持つ親として不安に思う。安心、安全な市川市を目指して欲しい。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
27	20 年市川に住みパブリックコメントを募集していること自体を全く知りませんでした。もっと周知させて市民の意見を広く聞いたほうがいいと思う。	本市では、平成 18 年度より市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱に基づき、パブリックコメントを実施しております。周知方法は広報いちかわ、市公式 Web サイトへ掲載するほか、図書館等にて配架しております。市民の皆様のご意見を多く集めることができるよう、今後の周知方法につい	④

		て工夫してまいります。	
28	自習スペースがあるとよい。 家だと生活音、テレビの音等したり、ほかの兄弟がいたり落ち着いて勉強できないかも。 市役所のスペースも 5 時とか 5 時半で終わりでしょうか？ 中高生だと帰る時間も遅いですし、土日もそのようなスペースがあるといいなと思います。友達と教えあうことができる場所もあるといいなと思います。	既存の公共施設において、市役所第一庁舎や図書館、公民館等において自習できるスペースを設けております。また今年度開館いたしました、八幡市民交流館や妙典こども地域交流館においても、自習室等を設置しております。 引き続き様々な居場所の整備を推進してまいります。	④
29	専業主婦も働けという風潮だったり、働かざる負えない状況だったりですが、親世代も働いてるということです。 もし近隣に住んでいたとしても親は頼れないのです。そのあたりの対策をどうするのか？ 市川市で相談できる場所があると知らない人もいっぱいいる。市役所の1階とか、病院とか学校とかで、もっと相談しやすいような掲示の仕方等必要かもしれません。	相談事業を含む、子育て関連事業の周知について、本計画においても事業の認知度の低さを課題と認識しております。 今後、周知等を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
30	男性が家事、育児もお手伝い認識でなく、きちんとやるのが不可欠です。学校の家庭科で料理するだけでは、料理やるようになりません。男性の育休も、家事、子供の世話をします。学校で教えたり、20 代、30 代の人にも伝えていけるといいなと思います。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
31	産後の体は交通事故レベルでダメージを受けていることや母乳は血液からできているので、母乳をあげるだけでも疲れることを教えてほしい。 育休だから動けるだろではないし、暇ではないし、しっかり休まないと後々悩まされることも知っておいたほうがいいと思う。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
32	時短勤務も、なんの職種でもよいのならあると思いますすが、事務系はほぼなかった。事務系があるといいなと思います。 政府が言っていた、正社員の時短勤務、夢のまた夢。一度	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④

	やめてしまったら、正社員はなかなか難しいなと思いました。若ければいいかもしれないけれど、50 近くになってはフルタイムでも難しい。		
33	公園がない。大洲防災公園みたいな滑り台とかがあるような公園がいろんなところにあったらよかったなと思う。	公園に関するご意見について、担当部署と情報共有いたします。	④
34	学校をきれいに、塗り替えるとか、場合によっては建て替えるとか。全部の学校を和式トイレから洋式にするには年数がかかるとのことですが、それは早急にやってもいいのではないのでしょうか？	学校整備に関するご意見について、担当部署と情報共有いたします。	④
35	自転車は車道というけれど、作れるところは自転車道路、作れなくても自転車が通行していい青い線をすべての道路にやってほしい。	自転車の通行に関するご意見について、担当部署と情報共有いたします。	④
36	市川市に言ってもしょうがないと思うのですが、学校は 8 時～8 時 30 分ころまでにははじまります。学校までに 30 分以上かかる場合もあり 7 時 30 にころに児童を見かけたりもします。給食は 12 時 30 分すぎると思いますので、とても時間が長いです。 大人より胃が小さいわけですし、集中力も続かないと思います。高校生は財布ももっているし、食べ物も持ち込めますが、小中は無理。大人でも 12 時にはお昼休憩になると思います。	学校運営に関するご意見について、担当部署と情報共有いたします。	④
37	土砂降りになると水没する地域がある、通学路であってもです。水が滴るほどビショビショになっていました。	雨水排水に関するご意見について、担当部署と情報共有いたします。	④
38	八幡エリアの菅野地区に小学校低学年からでも行けることも館がほしい。真夏を考えると、菅野と東菅野の境の辺りからは小学生が行ける施設が遠い。東菅野交通公園のあたりに一つあるといい。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④

39	浦安にできた学びの多様化学校のようなものがほしい	新たな学校整備に関するご意見について、担当部署と情報共有いたします。	④
40	思ったよりも幅広くサービスが充実していて驚きと安心を覚えた。	引き続き子育て支援事業の充実に努めてまいります。	④
41	発達に違和感を覚えた時に支援を求める手順や、不登校の子どもが出た時に支援を求める手順が図式化されているとありがたい	担当部署と情報共有し、今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
42	一時保育の優先要件に、兄弟の学校/園行事(授業参観や懇談会/卒業式など)や療育があるとありがたい	担当部署と情報共有し、今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
43	市川市は東京都に準じた子育てサービスがあるので、家賃相場などと共にもっと宣伝してほしい	子育て世帯の定住促進については、本計画においても今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
44	市川駅から市川病院を経由する本八幡駅までのバスが復活してほしい	公共交通に関するご意見について、担当部署と情報共有いたします。	④
45	現況調査の対象世帯について アンケートのみでは、小学生の児童だけがいる世帯の現状やニーズは分かりづらいのではと考えます。 本計画の対象者では「すべてのこども・若者及びその世帯」と設定されていますので、今後のアンケート調査の対象とする範囲をご検討いただけますと幸いです。	アンケート調査に関するご意見について、(1)小学校就学前児童向けアンケートにつきましても、子ども・子育て支援法に定める保育園等の利用希望や各子育て支援事業の利用見込みを把握するために実施したアンケートになります。 今後幅広いニーズを把握するために、アンケート対象者の拡大について検討してまいります。	②

46	小1の壁について 小学校就学後の世帯への支援の充実、具体的には、始業時間前の預かり制度の新設、および学童保育のさらなる充実について、計画に盛り込んで頂けないかご検討をお願い申し上げます。	担当部署と情報共有し、今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
47	所得制限のある制度が多すぎる。子どもを本気で増やす気があるなら所得制限なしにすべきだ。保育料第一子から減免なども導入して欲しい。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
48	018サポートという、子どもが18歳になるまで1人あたり月額5000円貰えるという制度はかなりインパクトがあり、是非市川市にもこれと同じ制度を作ってもらって、東京23区と比べても見劣りしない、子育て支援の街市川市のイメージを定着させていきたいと思います。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
49	学校給食費の無償化や第2子以降の保育料無償化、子ども医療費助成制度の対象年齢拡大など、子育て世帯に向けた様々な施策を実施していただいて助かってます。ありがとうございます。	引き続き子育て支援事業の充実に努めてまいります。	④
50	電動自転車補助金支給は松戸市でも実施しているので、やってみても良いのでは？	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
51	医療費を無料 or 値下げしてほしい。	今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
52	道路や公園の舗装、元々狭いのは仕方ないが電柱を地下にするなど工夫はできる また、自然豊かなのは分かるが舗装させなさすぎてどうかと思う	道路交通に関するご意見について、担当部署と情報共有いたします。	④
53	体験型施設や自習施設など学問を学べる場を増やす	担当部署と情報共有し、今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④

54	出産後に利用出来る施設を 3 ヶ月までではなく(里帰りしている人もいますので)6 ヶ月など延してもいいのでは	担当部署と情報共有し、今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
55	・給付金 非課税世帯への給付金をこども商品券にする 非課税世帯にギリギリならない世帯が 1 番大変だと思うので幅を広げるべき	担当部署と情報共有し、今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
56	小学校のスクールバス運行についてです。交通事故や連れ去りの増加もありスクールバスを検討していただきたいです。	担当部署と情報共有し、今後、事業を進めていくうえでの参考とさせていただきます。	④
57	乳幼児の育ちのところで、こども大綱に取り上げられるウェルビーイング(幸福感)であることをめざすという文言が一つもないことが残念に思われます。新保育指針にもとづく保育、の意味に含まれるとは思いますが、乳幼児期等の教育・保育の充実には、あずけられることの補償も大切です。し、経済的支援、問題解決型の支援も大切です。が、赤ちゃんにとっては周りのものや人と豊かに関わる体験、親子で楽しめる体験が、親の心への支援がとても大切で、親の虐待の未然防止にも不可欠であると思います。この時期のウェルビーイングな時間を保障する、質の高い子育て支援を目指すことを明文化してほしいと思いました。	こども大綱においては、こども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会の実現に向け施策を推進することとしており、乳幼児期は将来にわたるウェルビーイングの基礎を培う重要な時期であると認識しております。 その考え方は本計画のすべての根幹にあるものであり、幼児教育・保育の質の向上の中に含んでいるものと考えております。	③